

【保護者用】

年 月 日

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)

御厨保育園 園長殿

園児氏名 _____ 生年月日 _____

病名『 _____ 』と診断され、

医療機関 《 _____ 》において、病状が回復し、

集団生活に支障がない状態になり、 _____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と

判断されましたので登園いたします。

保護者氏名 _____ (印)

保育園は、園児が集団で活動を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが快適に活動できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園の日安を参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、施設での集団活動に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の日安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍がなく、普段の食事が取れる事
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍がなく、普段の食事が取れる事
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発疹出現前の1週間	いつも通りの活動ができる事 (発疹のみ場合は登園可能)
突発性発疹	不明	熱がなく機嫌よくいつも通りの活動ができる事
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、普段通りの活動ができる事
帯状疱疹	全ての発疹がかさぶたになるまで	全ての発疹がかさぶたになること

* インフルエンザは別の登園届が必要です。